

ご家族の皆様へ

皆様が暮らす町の人口はどのくらいあるのか知りたいと思ったことはありませんか？
今がその時です！

国籍や市民権そして人種や年齢また性別に関係なく、米国内で生活する人々の数を10年ごとに数えることが憲法で制定されています。そのように人口を集計することを国勢調査といい、2010年の春に再びそれが実施されます。

あなたのコミュニティーに所在する会社や市民団体そして地方自治体や州政府、連邦政府は、コミュニティーセンターや学校、病院をどこに建設するかなどを決定する際に今回の国勢調査で集計したデータを使います。そのためにも、あなたの参加がとても大切です。

2010年国勢調査の質問事項は少なくわずか10分ほどで完了することができ、回答者の個人情報 は徹底的に厳守されます。2010年3月に国勢調査票が郵送されますので調査票に答えて送り返すことをお忘れにならないでください。

敬具



Robert M. Groves
米国国勢調査局
ディレクター

対象者

世帯内での対象者:

- 乳児・小児、養育児、ルームメイト
- 他に住む場所がなく、あなたの家で暮らしている人
- 他で暮らす場所があっても、大方あなたの家で暮らしている人

各世帯での非対象者

- 大方別の場所で暮らしたり滞在している人
- 大学や寄宿学校に通う間、自宅から離れて暮らしている学生や生徒
- 軍に在役して別々の場所に住んでいる人

 詳しくはホームページ www.census.gov をご覧下さい！

